

監視・観測（火山活動の把握）

- ・火山監視・観測用機器等の整備（気象庁）
- ・火山観測網、火山監視情報システムの運用等（気象庁）

※上記は、令和7年度の火山調査研究関係予算概算要求として、火山調査研究推進本部においてとりまとめ

住民・自治体への情報提供（監視・観測結果の提供）

- ・火山噴火応急対策支援サイトによる情報提供（気象庁）
- ・火山噴火リアルタイムハザードマップシステムの運用・整備の推進（国土交通省）

火山や地域の特性に応じた防災対応の推進

○基本的な対策の検討

- ・大規模噴火時の広域降灰に対する具体的な検討（内閣府（防災））

○自治体支援

- ・火山防災エキスパートの派遣（内閣府（防災））
- ・火山防災協議会等連絡・連携会議の開催（内閣府（防災））
- ・避難確保計画作成等の推進に係る支援（内閣府（防災））
- ・火山防災対応の流れを協議会構成機関の間で整理・共有（気象庁）
- ・退避壕・退避舎等の整備への補助（消防庁）

※上記のほか、火山地域において土石流等を防止するための対策を推進

- ・火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定・改定（国土交通省）
- ・緊急対策用資材の製作・配備、砂防堰堤等の整備（国土交通省）
- ・火山噴火時における降灰厚把握手法の整備（国土交通省）

防災教育・普及啓発の推進

- ・火山防災エキスパートの派遣を通じた地域住民等に対する噴火経験に基づく講話等の実施（内閣府（防災））
- ・「火山防災の日」（8月26日）に関する普及啓発イベント等の実施（内閣府（防災））
- ・火山防災協議会や地方公共団体等と連携した防災教育、周知啓発等の推進（気象庁）
- ・一般向けに海域火山活動を普及啓発するため、火山活動の写真や動画を撮影し公開（海上保安庁）
- ・学校安全推進事業（文部科学省）

火山調査研究の推進

当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項

- ・次世代航空機搭載合成開口レーダーによる観測技術の確立に向けた実証観測（情報通信研究機構）
- ・火山観測網の構築・運用（文部科学省）
- ・火山の機動観測体制の構築（文部科学省）
- ・火山周辺の地殻変動の監視（国土地理院）
- ・火山を対象とした地図情報の整備（国土地理院）
- ・海域火山調査（海上保安庁）
- ・地球観測衛星による火山観測（宇宙航空研究開発機構）

当面10年間に推進すべき火山に関する調査及び研究

- ・火山の総合的な評価に資する調査研究の推進（文部科学省）
- ・火山災害に対するレジリエントな社会の実現のための研究（防災科学技術研究所）
- ・海域で発生する地震及び火山活動に関する研究開発（海洋研究開発機構）
- ・火山活動予測手法の高度化（産業技術総合研究所）
- ・火山活動の監視・評価及び予測技術に関する研究（気象庁）

火山研究・実務人材の育成と継続的な確保

- ・次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト（文部科学省）
- ・即戦力となる火山人材育成プログラム（文部科学省）

横断的な事項

- ・火山調査研究推進本部の運営（文部科学省）
- ・災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第3次）（国立大学法人）

赤字は昨年度からの変更点

水色背景の分類は、火山調査研究推進本部政策委員会において決定された、「火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合的な調査観測計画の要点」に基づく
また、水色背景内の各事業は、令和7年度の火山調査研究関係予算概算要求として、火山調査研究推進本部においてとりまとめ